

指定障害福祉サービス事業所等を運営する法人の代表者 様
 (盛岡市指定障害福祉サービス事業所等設置法人を除く)

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課総括課長

介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出書について

障がい保健福祉の向上について日頃から御尽力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書については、通常、加算の算定を希望する前月の 15 日以前に提出された場合には翌月 1 日から、16 日以降の場合には翌々月から算定することとされていますが、前年度実績に基づく加算等については、4 月 15 日(月)までに届出があれば 4 月 1 日に遡って算定する取扱いとしますのでお知らせします。

記

1 届出様式について

【岩手県ホームページ 事業者情報】

<http://www.pref.iwate.jp/fukushi/shougai/jigyousha/046883.html>

<http://www.pref.iwate.jp/fukushi/shougai/jigyousha/002085.html>

2 問合せ及び書類提出先

担当部署		住所：電話番号	管轄市町村
盛岡広域振興局	保健福祉環境部 福祉課	住所：〒020-0023 盛岡市内丸 11-1 電話：019-629-6568 ファクス：019-629-6579	八幡平市、雫石町、 岩手町、葛巻町、 滝沢市、紫波町、 矢巾町、
県南広域振興局	保健福祉環境部 指導監査課	住所：〒023-0053 奥州市水沢区大手町 5-5 電話：0197-22-2850 ファクス：0197-25-4106	奥州市、花巻市、 北上市、一関市、 遠野市、西和賀町、 金ケ崎町、平泉町
沿岸広域振興局	保健福祉環境部 福祉課	住所：〒026-0043 釜石市新町 6-50 電話：0193-25-2702 ファクス：0193-25-2294	釜石市、大槌町
	大船渡保健福祉環 境センター管理福 祉課	住所：〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1 電話：0192-27-9913 ファクス：0192-27-4197	大船渡市、 陸前高田市、住田町
	宮古保健福祉環 境センター福祉課	住所：〒027-0072 宮古市五月町 1-20 電話：0193-64-2213 ファクス：0193-63-5602	宮古市、山田町、 岩泉町、田野畑村

県北広域振興局	保健福祉環境部 福祉課	住所：〒028-8042 久慈市八日町 1-1 電話：0194-53-4982 ファクス：0194-52-3919	久慈市、洋野町、 野田村、普代村
	二戸保健福祉環境 センター福祉課	住所：〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3 電話：0195-23-9202 ファクス：0195-23-6432	二戸市、一戸町、 軽米町、九戸村

3 その他

加算等が算定されなくなる状況が生じた場合又は加算等が算定されなくなる事が明らかな場合は、速やかにその旨を届け出てください。

【参考：前年度実績加算等（障害福祉サービス）について】

居宅介護、重度 訪問介護、同行 援護、行動援護	特定事業所加算
療養介護	★基本報酬（人員配置）、人員配置体制加算
生活介護	人員配置体制加算、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算、就労移行支援体制加算
施設入所支援	夜勤職員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算
自立訓練	地域移行支援体制強化加算※、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算、通勤者生活支援加算※、夜間支援等体制加算※、就労移行支援体制加算（※宿泊型自立訓練のみ）
就労移行支援	★基本報酬（就労定着率）、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算、移行準備支援体制加算
就労継続支援 （A型・B型）	★基本報酬（人員配置及び平均労働時間（A型）、人員配置及び前年度の平均工賃月額（B型））、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算、就労移行支援体制加算、重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算（B型のみ）
就労定着支援	★基本報酬（就労定着率）、就労定着実績体制加算
共同生活援助	★基本報酬（人員配置）、看護職員配置加算、視覚・聴覚言語障害者支援体制加算、夜間支援等体制加算、通勤者生活支援加算
地域移行支援	★基本報酬（地域生活移行者）

※ 詳細については、各広域振興局等へお問合せください。

【担当：障がい福祉担当 TEL019-629-5447 FAX019-629-5454】